

平成 27 年度経営計画の評価

東京信用保証協会では、適切な業務運営を確保するために、経営の透明性を高める取組が重要であると考えております。

今般、平成 27 年度経営計画の実施状況について自己評価を行うとともに、第三者の委員による外部評価委員会（委員：慶應義塾大学商学部教授 高橋美樹、弁護士 高見之雄、東洋大学経済学部教授 安田武彦）の評価を受けましたので、公表いたします。

1. 業務環境

平成 27 年度の東京都内の経済は、新興国・資源国の景気減速や不安定な金融資本市場などから景気の下振れリスクが顕在化したこともあり、緩やかな回復基調ではあったものの回復に力強さの感じられない状況が続きました。

中小企業においては、各種経済対策効果の波及が限定的であったことに加えて、景気の先行きに対する不透明感等もあり、景況は厳しいものとなりました。また、人口減少や少子高齢化は中小企業の経営にも影響を及ぼし、人手不足や後継者不足といった問題が深刻化しました。こうした中、政府により「一億総活躍社会の実現に向けて緊急に実施すべき対策」が取りまとめられ、その一つとして中小企業の持続的発展に向けた政策が推進されました。

2. 事業計画

平成 27 年度の事業概況は以下のとおりとなりました。

◎ 保証承諾 （計画 1 兆 3,000 億円）

保証承諾額は、1 兆 1,603 億円（前年度比 108.8%）となりました。景気は緩やかな回復基調であったものの、先行きに対する不透明感に加えて、原材料価格や人件費の高騰など中小企業を取り巻く経営環境は依然厳しく、前向きな資金需要が伸び悩みました。こうした中、政策保証の推進はもとより、中小企業のニーズに沿った制度の創設・リニューアルに取り組んだ効果等から、保証承諾額は計画達成には至らなかったものの、7 年ぶりに増加に転じました。

◎ 保証債務残高 (計画 3 兆 6,790 億円)

保証債務残高は、3 兆 5,430 億円 (前年度比 91.1%) となりました。

◎ 代位弁済 (計画 900 億円)

代位弁済額は、683 億円 (前年度比 85.7%) となり、過去 20 年間で平成 8 年度に次ぐ低水準となりました。

緩やかながらも景気が回復基調で推移し、中小企業の倒産件数も減少する中、経営改善に向けた各種支援や資金繰り改善のための借換保証を積極的に推進したことに加えて、返済条件緩和に係る条件変更を柔軟に行ったことなどが、代位弁済の減少に繋がったものと評価しています。

◎ 回収 (計画 180 億円)

保証協会債権回収株式会社 (保証協会サービサー) と連携して回収の最大化に努めましたが、新規求償権の減少傾向が続くなど回収環境は厳しさを増し、回収総額は 158 億円 (前年度比 92.5%) にとどまりました。

◎ 平成 27 年度の保証承諾等の主要業務数値は、以下のとおりです。

項目	区分	件数	金額	計画値 (金額)	計画比
保証承諾		82,342 件 (98.1%)	1 兆 1,603 億円 (108.8%)	1 兆 3,000 億円	89.2%
保証債務残高		398,974 件 (92.9%)	3 兆 5,430 億円 (91.1%)	3 兆 6,790 億円	96.3%
代位弁済		6,616 件 (88.1%)	683 億円 (85.7%)	900 億円	75.8%
回収		-- (--)	158 億円 (92.5%)	180 億円	87.8%

※カッコ内の数値は対前年度比を示しています。

3. 決算概要

平成 27 年度の決算概要（収支計算書）は、以下のとおりです。

項 目	金 額	前 年 度 比 増 減 額
経常収入	463 億 3,000 万円	△45 億 4,400 万円
経常支出	303 億 5,500 万円	△14 億 3,600 万円
経常収支差額	159 億 7,500 万円	△31 億 800 万円
経常外収入	1,161 億 7,000 万円	△280 億 2,600 万円
経常外支出	1,138 億 800 万円	△248 億 4,600 万円
経常外収支差額	23 億 6,200 万円	△31 億 8,000 万円
制度改革促進基金取崩額	4,400 万円	△2,900 万円
収支差額変動準備金取崩額	0 円	0 円
当期収支差額	183 億 8,100 万円	△63 億 1,700 万円

経常収支差額は、保証債務残高の減少による保証料の減収等により、前年度と比べて 31 億 800 万円の減収となりました。

経常外収支差額は、代位弁済の減少による求償権補てん金戻入の減収等により、前年度と比べて 31 億 8,000 万円の減収となりました。

以上より、当期収支差額は 183 億 8,100 万円の剰余となり、前年度と比べて 63 億 1,700 万円の減収となりました。この収支差額剰余金については基本財産（基金準備金）に 98 億 8,100 万円を、収支差額変動準備金に 85 億円をそれぞれ繰り入れました。

この結果、年度末における基本財産は 2,785 億 7,200 万円、収支差額変動準備金は 1,392 億円となりました。

4. 重点課題

① 政策保証の推進

都・区市町制度の保証承諾額が前年度を上回る 9,751 億円（前年度比 132.1%）となるなど、地公体制度を通じて積極的に資金繰りを支援しました。

また、既往の保証付融資の返済負担を軽減できる有効な資金繰り支援策として、借換保証を積極的に推進しました。特に、東京都制度融資「特別借換」については、東京都による信用保証料の補助対象である小規模企業に多くご利用いただき、3,351 億円（前年度比 173.8%）の保証承諾額となりました。

このように、政策保証を通じて中小企業の資金繰り安定に寄与することができたものと評価しています。

② 中小企業のニーズに沿った保証の推進

中小企業を取り巻く環境の変化に伴い発生する様々な資金需要に対応するため、保証制度の創設等に積極的に取り組みました。

平成 27 年 4 月 1 日に、短期資金特別保証制度「活力」について資金使途の対象を広げるなどのリニューアル（新名称：「活力プラス」）を行った結果、保証承諾額は 98 億円となりました。また、平成 27 年 10 月 1 日には N P O 法人に対する保証の取り扱いを開始したほか、新規利用顧客を対象として低保証料率を適用した保証制度「サポートワン」を下半期限定で取扱い、当制度の保証承諾額は 46 億円となりました。

こうした取組を通じて、中小企業のニーズに沿った資金繰り支援が行えたものと評価しています。

③ 創業支援

創業者向けの公開講座及び少人数制の創業スクールを開催し、創業計画の策定などのノウハウについて学べる機会を提供しました。さらに、平成 27 年度から創業スクールの修了生を対象としたセミナー兼交流会を新たに開催し、修了生同士が互いに情報交換できる場を提供するなど、創業に向けた支援策に積極的に取り組みました。

また、平成 27 年 4 月 1 日に、創業関連保険または創業等関連保険を利用した場合の信用保証料について更に引き下げを行い、アリーステージ（創業後 5 年未満）の企業に対する保証を推進した結果、保証承諾額は前年度を上回る 717 億円となりました。

こうした創業支援を通じて、地域における雇用の創出や経済の活性化に寄与することができたものと評価しています。

④ 再生支援

中小企業再生支援協議会等の支援機関や金融機関と協調し、積極的に再生支援に取り組みました。特に、事業再生計画実施関連保証や経営サポート会議を活用した支援を推進したことなどから、再生支援関連保証の承諾額は前年度を上回る 34 億円となりました。また、再生支援企業のフォローアップを目的としたモニタリングでは、訪問・面談を積極的に行い、業績推移の詳細な把握に努めるとともに、必要に応じて条件変更や追加保証に取り組みました。

こうした再生支援スキームの活用による資金繰り支援や継続したフォローアップは、個々の企業の事業再生はもとより、地域における雇用の維持等にも繋がる重要な取組であったものと評価しています。

⑤ 経営支援

平成 27 年 4 月 1 日、金融支援と経営支援の一体的取組を一層推進するために、経営改善に意欲的な中小企業を支援する「企業サポート推進プロジェクト」を立ち上げました。延べ 2,077 企業を訪問し、ご要望に応じて専門家による経営診断や各種経営支援ツールの紹介等を行うなど、当プロジェクトによる経営支援に協会を挙げて取り組みました。

さらに、「東京企業力強化連携会議」（通称：元気・東京ネットワーク）の事務局として、当会議の活用による会員相互の経営改善・事業再生ノウハウの共有等に努めました。全体会議については 2 回開催し、会員機関における経営支援の取組事例紹介や諸施策の情報共有を図りました。また、中小企業と取引金融機関が一堂に会し、企業の早期経営改善に向けて話し合う経営サポート会議については 37 回開催し、全ての会議において金融支援の合意が成立しました。今後も、当サポート会議の利用増加に努めてまいります。

⑥ ビジネスフェアの開催

平成 27 年 10 月 2 日、東京国際フォーラムにおいて第 9 回となるビジネスフェアを開催しました。中小企業 271 企業と協力支援機関 13 団体に参加いただき、来場者数も 11,245 人と 5 年連続で 1 万人を突破するなど、当フェアは、中小企業に企業 P R の機会やビジネスパートナーとの出会いの場を数多く提供できた有益な経営支援策であったものと評価しています。

⑦ 資金繰り改善のための支援

返済条件緩和企業などの厳しい業況が続く企業の資金繰り改善を支援するため、保証部門と連携して借換保証等による金融正常化に積極的に取り組みました。その結果、返済条件緩和企業に対する保証承諾額は310億円（前年度比100.6%）となり、返済条件緩和中の保証債務残高の減少にも繋がりました。

また、中小企業の資金繰りに支障が生じないように、期間延長・返済方法変更に係る条件変更にも引き続き柔軟に対応し、承認実績は68,080件となりました。こうした取組も、代位弁済額が低水準となったことに寄与したものと評価しています。

⑧ 保証協会サービサーと連携した回収の推進

保証協会サービサーと連携して回収に努めましたが、新規求償権の減少傾向が続いたことなどから、主に有担保求償権を担う協会の回収額が80億円（前年度比87.2%）、主に無担保求償権を担う保証協会サービサーの回収額が78億円（前年度比98.7%）、回収総額は158億円（同92.5%）となりました。求償権の状況に応じたきめ細やかな管理を一層徹底し、回収に最大限努めてまいります。

⑨ コンピュータ共同システムの安定運用

保証協会システムセンター株式会社をはじめとした関係機関と連携し、コンピュータ共同システムの安定運用に努めました。また、平成28年度に運用を開始する予定である信用保証料業務の統一化実施に向けて、当協会を含むシステム参加協会では着実に準備を進めました。

全国51の信用保証協会の7割以上となる37協会が参加する大規模なシステムの安定運用を関係機関とともに支えました。

5. コンプライアンスの徹底

当協会は公共的使命と社会的責任を果たし、社会からの揺るぎない信頼を確立するため、「東京信用保証協会倫理憲章」を基本方針に定め、「行動基準」を行動指針として、役職員一丸となってコンプライアンスの遵守・実践に取り組みました。また、反社会的勢力排除に向けた取組についても、警察関係機関、弁護士の協力を得て反社会的勢力対応に係る研修等を実施することにより、実効性を高めました。

6. 外部評価委員会の意見等

【保証部門】

世界的な景気減速等に伴う先行き不透明感に加え、中小企業に対する経済政策効果の波及が限定的であったことなどから、保証承諾を伸ばすことが難しい環境であったものと考えられる。こうした中で、保証承諾額が前年度を上回ったことについては、協会が各保証推進策に積極的に取り組んだ成果であると考えられることから、計画の達成には至らなかったものの一定の評価ができる。

借換保証や都・区市町制度等の政策保証を通じて円滑に資金繰り支援を行うことは、政策実施機関に求められる重要な役割であり、引き続き積極的に推進する必要がある。また、平成 27 年度から開始した金融機関店舗の表彰制度など、信用保証の各種浸透策が今後有効に機能し、保証利用の増加に繋がることを期待する。

さらに、アーリーステージの企業を対象とした創業支援策として、創業関連保険に係る信用保証料率及び創業等関連保険に係る信用保証料率の引き下げ措置拡充、創業計画策定のアドバイス、公開講座の開催等に積極的に取り組んだことは、非常に評価できる。創業支援は、国が推進する最重要施策でもあり、引き続き注力してほしい。

【期中管理部門】

返済条件緩和に係る条件変更申請に対する柔軟な対応は、個々の企業の資金繰り改善に繋がったことはもとより、代位弁済の減少にも大きく寄与したものと考えられる。また、保証部門と連携して取り組んだ借換保証等の正常化支援についても、中小企業が資金繰りの改善を図る上で非常に重要な取組であったものと評価できる。

今後も、条件変更申請に対する柔軟な対応や借換保証等による正常化支援など、個々の企業の実情に応じた支援を行い、ひいては代位弁済の抑制に一層努めることを期待する。

【回収部門】

回収額の減少が続いており、保証協会サービスと更に連携を深め、回収に取り組むべきである。

一方、新たな取組として、代位弁済後も事業を継続している企業に対する事業再生支援の強化を図ったことについては、評価できる。こうした取組とともに、求償権の管理・回収事務の効率化を推進し、今後も、回収に最大限努めることを期待する。

【経営支援への取組】

平成 27 年度の重点事業として、協会を挙げて取り組んだ「企業サポート推進プロジェクト」については、目標訪問企業数を上回る多くの中小企業から訪問希望があったことに表れているように、経営改善に意欲的な企業にとって非常に有益な取組と言える。今後もこのプロジェクトに一層積極的に取り組むなど経営支援機能を十分に発揮し、企業に寄り添いながら経営改善のサポートに努めることを期待する。

また、ビジネスフェアについては、多くの中小企業がビジネスマッチングや企業 P R の機会を得られた非常に有益な取組であったものと評価できる。今後も、出展者や来場者に対するアンケート等を踏まえて内容の一層の充実を図り、中小企業の事業拡大に資するフェアとなるように努めることを期待する。

【コンピュータ共同システム】

信用保証協会 37 協会が参加しているコンピュータ共同システムは安定運用が不可欠であり、プログラム開発やシステムの運用管理等の重要な役割を担う保証協会システムセンター株式会社をはじめとした関係機関と連携して順調な稼働を続けたことは、評価できる。

平成 28 年度にも参加協会が増えることが見込まれており、一段と大規模なシステムになることを踏まえ、更なる機能改善、参加協会の業務統一化、バックアップ体制の充実などについて、引き続きセキュリティ面に配慮しつつ取り組むことを期待する。

【コンプライアンスの徹底】

「東京信用保証協会倫理憲章」、「行動基準」及び「コンプライアンス推進行動プログラム」に基づき、コンプライアンス態勢は確立され、適切な推進がなされている。引き続き、公的機関としての使命と社会的責任を果たすべく、コンプライアンス態勢の充実・強化に努めてほしい。

また、役職員の暴排意識の徹底並びに反社会的勢力への対応の強化を目的として、警察関係機関、弁護士の協力を得た研修等を実施したことは、重要な取組として評価できる。今後も反社排除への取組については、より一層努めていくことが必要である。